

高次脳機能障害 当事者・家族「成年後見制度についての講演及び交流会」

当センターでは、「高次脳機能障害 当事者・家族交流会」を毎月実施しています。その交流会の企画として、今回は「成年後見制度についての講演及び交流会」を企画しました。

「成年後見制度」とは、認知症や障害などで判断能力が低下した方が、契約行為や財産管理などでトラブルに巻き込まれたり不利益が生じることがないように、ご本人を保護し支援する人を設ける制度です。今回は、成年後見について実際に相談を受けたい支援をされている京都市成年後見支援センターの方に講師をお願いしています。

また講演後には、交流会を予定しています。今回はいつもの交流会メンバーに加え、市内の高次脳機能障害に関わる会の方々にもご参加いただき、各会の紹介や活動状況等もうかがえたらと思っています。また普段なかなか会う機会のない当事者・ご家族の交流の機会となれば幸いです。

ぜひ！ご参加お待ちしております。

◆日時 平成30年10月12日(金)
9時30分～12時

◆内容 9:30～9:40 挨拶等
9:40～11:00 講座「成年後見制度について」
講師：京都市成年後見支援センター職員
11:00～12:00 交流会

◆場所 ひとまち交流館 3階 第4会議室
(河原町五条下る東側)

◆交通アクセス 京都市バス 4・17・205系統「河原町正面」下車すぐ
京都市営地下鉄 烏丸線「五条」から徒歩約10分
京阪電鉄 「清水五条」から徒歩約8分

◆その他 事前申込制 10月5日(金)×切



*お問合せ、申込先：京都市高次脳機能障害者支援センター TEL075-823-1658 まで

きりとり ✕

高次脳機能障害 当事者・家族「成年後見制度についての講演及び交流会」参加申込書

京都市高次脳機能障害者支援センター

- ◆氏名 ()
◆当日連絡先 ()
◆所属があれば ・当センター交流会 ・その他 ()